

令和2年4月9日

議員各位

桑名市議会議長

伊藤 真人

下記のとおり、記者クラブへの投げ込み資料をお知らせします。(1件)

桑名市政記者クラブ資料

表題 (テーマ)	第1回桑名市新型インフルエンザ等対策本部会議を開催しました (第12回桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議)		
日時 (時期)	令和2年4月8日(水)午後1時～午後1時50分		
場所	桑名市役所 3階第2会議室		
内容 (特記事項)	別紙のとおり		
担当課係名 担当者 電話番号	防災・危機管理課 危機管理係 0594-24-1397(内線397) 保健医療課 管理係 0594-24-1195(内線195)	広報担当者 氏名 電話番号	防災・危機管理課 課長 保健医療課 課長
記者会見の 有・無	存 (無)		
提出日	令和2年4月8日(水)		

第1回 桑名市新型インフルエンザ等対策本部会議を開催しました
(第12回 桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議)

会議概要

1. 現状の報告及び今後の対応方針について

(事務局)

- ・4月7日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言がなされたことを受け、令和2年2月28日から設置していた「桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部」について要綱を改正するとともに、4月7日から新型インフルエンザ等特別措置法第34条第1項に基づく市町村対策本部へと移行し、「桑名市新型インフルエンザ等対策本部」として設置する。
- ・市内で発生していた県内13例目の患者については、濃厚接触者1名が特定されたが、すでに第10例目の接触者として陰性が確認されている方で、新たな接触者等はなかった。
- ・4月3日に開催した「第11回桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」での決定事項や三重県のイベント開催基準も踏まえ、市主催事業等の開催基準(案)を取りまとめた。今後は、この開催基準に基づいて対応していくこととする。
- ・地域の診療体制を守るため、医師会等からPCR検査体制の強化について協力を依頼したい旨の連絡をいただいたことから、今後、協議していく。

(教育委員会)

- ・4月6日から市立幼稚園・小・中学校を再開した。あわせてホームページに「市立幼稚園・小中学校の再開の考え方」を掲載させていただき、再開以降の諸対応についてもお知らせしている。また、保護者にも配布させていただいた。

(市民環境部・市長公室)

- ・SNSなどで新型コロナウイルス感染症に関して間違った情報があげられているものがある。差別的な書き込み等についてモニタリングを実施するなど人権配慮に対応していく。また、職員に情報提供を依頼して看過できないデマ等にも対応していく。

(産業振興部)

- ・はまぐりプラザ内の食堂「はまかぜ」が4月8日から14日まで臨時休業となった。
- ・4月7日時点でのセーフティネット4号・5号・危機関連保証の申請が73件あった。4月に入ったばかりだが3月の申請件数を超えている業種もある。引き続き、丁寧な対応に努める。

2. その他

- ・次回対策本部会議 4月15日(水) 予定

令和2年4月8日

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための
市主催事業等の開催基準

(1)基本的な考え方

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年4月1日に政府の「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」が発表した「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」で感染状況を適切に表す3つの地域区分の考え方、想定される対応が示されました。桑名市はその地域性から「感染確認地域」とみなされており、4月3日に開催しました「第11回桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」での決定事項や三重県のイベント開催基準も踏まえ、以下の対応を行うこととします。

なお、この基準については、今後、国や県が新たな基準や方針を示した際や、市民の生活圏と認められる地域において顕著な感染拡大が認められた際には、適宜見直すこととします。

【市主催の開催基準】

	換気ができる空間	換気ができない空間
参加人数 50名以上	×	×
参加人数 50名未満	○ ※2	×

※1 参加者が特定される場合においては、上記の表のとおりとします。

※2 不特定（名前や連絡先の把握が困難）の方が集まるイベント等は、感染拡大リスクが高いことから、換気ができ、参加人数が50名未満の場合でも中止・延期とします。

【貸館基準】

- ・ 新規予約の受付については、上記の【市主催の開催基準】に照らし、開催イベント等が×に当てはまる場合、貸館を断るものとします。
- ・ 既に予約を受け付けているイベント等については、上記の【市主催の開催基準】に照らし、×に当てはまる場合は、開催日が5月末までのものに限り、中止や人数変更等を主催者に求めることとします。
- ・ 上記の【市主催の開催基準】に照らし、NTNシティホールの大ホール・小ホール、大山田コミュニティプラザの文化ホールについては、換気できない密閉空間のため、当面の間は貸館の受付を停止します。

なお、イベント等開催時は、(2)に記載の「開催する場合の感染防止対策」を徹底のうえ、実施するものとします。

(2)開催する場合の感染防止対策

市が主催するイベント等については、次の項目等、取りうる限りの感染防止対策を徹底することとします。

(開催前の対策)

感染が発生した場合を見据え、参加予定者の名前や連絡先を把握し、保健所等の聞き取りについても参加予定者から事前にご了承いただき、参加予定者が下記に該当する場合は参加を断ることとします。

- ・ 感染拡大している国への訪問歴が14日以内にある方
- ・ 過去2週間以内に発熱や咳等の風邪症状がみられる方
- ・ 「感染拡大警戒地域」をはじめ、多くの感染が確認されている都道府県にお住いの方
- ・ 高齢の方や基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方

(開催時の対策)

- ・ 参加時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い場合は参加を断ることとします。
 - ・ 参加者に手洗いや咳エチケットの徹底を推奨すること。
 - ・ 会場にアルコール消毒液を設置すること。
 - ・ ①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
 - ・ ②密集場所（多くの人々が密集している）
 - ・ ③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）
- という3つの条件が同時に重なる場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられることから、このような会場環境を回避するための対応策を講じること。

(3)留意事項

当開催基準は、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がり等を見ながら適宜見直すこととします。

なお、政府による緊急事態宣言がこの地域に発令され、緊急事態措置が講じられた際は、その内容に基づき、迅速にイベント中止・延期の対応をとることとします。